

Title	第三セクターによるコンベンション施設の経営 - 横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）の事例 研究を中心として -
Sub Title	
Author	新川研(Niikawa, Ken) 藤枝省人
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1991
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1991年度経営学 第866号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001991-0866">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001991-0866</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	新川 研 (鹿島建設株式会社)	主査 藤枝 省人
		副査 伏見多美雄 田中 滋
所属	藤枝 省人 研究室	

### 第三セクターによるコンベンション施設の経営 －横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）の事例研究を中心として－

1986年の民活法施行以来、我国においては第三セクターによる経済社会の基盤整備や事業運営が増加し、その事業分野も多岐にわたっている。しかし現在は民活法施行当時ほど民間資金が潤沢ではなく、赤字経営の第三セクターが目だつなど、安易な第三セクターの導入が問題となってきている。本論文では、まず第三セクターの概念を明確にするとともに、その供給する財を準公共財に限るべきであるという立場にたっている。そして商法法人（株式会社）による第三セクターの経営上の最重要課題を「公共性と独立採算性のバランスの実現」に置いている。

以上のような第三セクターに対する考え方に基づき、本論文では主要テーマである事例研究として、最近稼働し始めた横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）を取り上げた。当施設は国際会議場をメインとし、展示場、ホテルを備えた複合的コンベンション施設であり、横浜市を筆頭株主とする実質的な第三セクターによって経営されている。事例分析では公共性と独立採算性の実現に焦点をあて、2つのモデルケースを設定した。ケース1は現行どおり国際会議場と展示場の利用料金を低めに抑えるものであり、ケース2はホテルの施設賃貸料を抑えるものである。なお公共性を確保するため独立採算の評価期間を長期（約40年間）に設定している。これらのモデルケースの分析によって、より公共性の高いと考えられる国際会議場の利用料金は抑えめにし、より私的財に近いホテルの施設賃貸料を独立採算を図る手段とすることで、公共性と独立採算性のバランスをとっていくことが望ましいという結論に達した。

さらに残された主要な問題としては、首都圏で計画されているコンベンション施設の増加に伴う競争上の問題や、当施設が市民や地元企業から離れた存在にならないためにはどのようにすべきかといった問題が挙げられるが、これらは今後取り組んでいくべき課題である。